

住民説明会① 鷹巣中学校区

日時：令和7年10月14日（火）

開始：19：00 終了：19：45

場所：開発総合センター

参加者：33人

○ 公募型設計プロポーザル方式とはどのようなものか。

答 発注者が企画提案を公募し、価格だけでなく提案内容や技術力、実績などを総合的に評価して最適な契約相手を選ぶ選定方法である。

○ 事業手法の検討について説明してほしい。

答 詳細案には直接建設による事業方式と民間活用による事業方式を記載しているが、町としては直接建設による事業方式を採択したいと考えている。

○ 管理棟の建て替え・中庭整備について、職員室が不足しているための建て替えか、新しい学校としての建て替えか。

答 新しい学校として建て替える。職員室を含む管理棟の老朽化や、支援学級の教室数の不足が想定されるため、管理棟を建て替える予定である。

○ 学校統合はいつごろの予定なのか。

答 新中学校は、現在の鷹巣中学校の施設を新中学校に対応した施設へ建替・改修等を行った後に開校を予定している。また、南国交通の撤退により、スクールバスの運行を検討しなければならなくなったため、町長部局と協議し、8月末に町で運営すると回答をいただいた。しかし運行人員や運行車両確保の目途が立っておらず、開校の時期を明示できない状況である。

今後の流れとしては、パブリックコメントが終了後、総合教育会議を実施し、計画を策定する。その後設置条例を定例教育委員会で上程し、今年度末の議会で可決された場合は、来年度が整備期間の1年目となり、設計者選定を実施する予定である。

- 長島町立中学校の編成は、スクールバスの運行が大前提であるとしているが、今年度の８月末の町長部局との協議でスクールバスの運行問題については解決したということか。

答 解決はしているが、設置条例が議決された場合に町長部局でバス事業としてスクールバスの運行をするということが前提である。

- 基本計画案について、運転手が確実に分かった状態で計画案がなければ、長島町議会で賛否の立場を表明することは難しいのではないか。中学校統合にはスクールバスの運行が大前提であるとしているが、その点に関して具体的に明記されていないため詳細案自体が破綻しているのではないか。また、子どもの通学環境を行政がどのようにサポートしていくのか、保護者としては不安である。

答（教育長） スクールバスについては、町長から町長部局で責任をもって子どもたちの送迎を行うと説明があった。詳細計画の策定、運転手の確保、体制等も町長部局を中心に検討する予定である。

- 統合になった場合、スクールバスで通学する子どもを持つ保護者の気持ちをどう考えているのか。

答（教育長） スクールバスを運行する以上、運行計画が適切に実施されているのか必ず確認をしたいと思う。